保険2 (生命保険)第4章リスク管理の修正・追加 (2022年8月)

該当	該当箇所の現状	修正
頁		
i	(注) 本章は・・・用いています。	削除。
7	モデルを構築するための基礎となったモデ	文末に「(訳注:例えば近似式や符号
	ルの暗黙の前提が有効性を失っている。	の制限など)」を追加。
7	<u>モデルリスク</u> 評価が適切な状況と適切でな	「モデルリスク」を「モデルとリス
	い状況	ク」に修正。
17	評価の対象となる ERM 体制の <u>実践</u> の各分	文中に7か所ある「実践」を全て「実
	野に対しては、別個のスコアが付けられる	務」に修正。
	べきである。次表では、リスクの特定という	「レビュー担当者」を「評価者の視
	リスク管理 <u>実践</u> の一領域におけるスコアリ	点」に修正。
	ングの例を示した。この <u>実践</u> の例は、 <u>レビュ</u>	「貼り付けこと」を「限定すること」
	<u>ー担当者</u> をこうした特定の <u>実践</u> に <u>貼り付け</u>	に修正。
	<u>こと</u> を意図するものではない。ERM の <u>実践</u>	
	は常に変化していることから、評価プロセ	
	スに固定的な <u>実践</u> を含めてしまうと、文書	
	の作成後に生まれた新たな <u>実践</u> が含まれず	
	にプロセスが陳腐化してしまうおそれがあ	
	る。	
20	リスク許容度とは、決められた・・・リスク	「尺度」を「基準」に修正
	の <u>尺度</u> である。	
37	特定の外部データフィールドの使用は・・・	文末に「(訳注:例えば違法に取得さ
	重大なオペレーショナルリスクにつながる	れた個人情報などが含まれる場合な
	恐れがある <u>。</u>	ど)」を追加。
46	・整合的に-提供される情報は、整合的な評	文中に 3 か所ある「整合」を「首尾
	価を可能にするべく、作成と報告の両面で	一貫」に修正。
	整合性が取れたものであることが望まし	文末に「(訳注:例えば報告段階で重
	<i>γ</i> <sup>0</sup>	大な情報の欠落がないこと)」を追加